

# 『命の灯台』

# 安心カード

## 【実施主体】

浦賀地区社会福祉協議会

浦賀地区連合町内会

鴨居地区連合町内会

浦賀第1地区民生委員児童委員協議会

浦賀第2地区民生委員児童委員協議会

# カードの記入例

# 「命の灯台」安心カード

いつの時点の情報なのかわかるように  
記入日・変更日を入れるようにしましょう。

保険証や診察券の写し、裏面に氏名を書いたご自身の写  
真などをボトルと一緒にいれると、緊急時に役立ちます。

記入日 平成 22 年 9 月 1 日  
変更日 (点検日) 平成 22 年 12 月 1 日  
変更日 (点検日) 平成 年 月 日

あなた自身のことについて書いてく  
ださい。

ふりがな	うらが たろう	性	男	生年月日	明治・大正・昭和
氏名	浦賀 太郎		女	10 年 1 月 1 日	
住所	横須賀市鴨居〇丁目〇-〇 △△アパート 101 号室 TEL 046 (〇〇〇) ××××	別			

緊急連絡先を優先順位の高い順番に記入。  
携帯電話や職場の連絡先などがある場合は、  
あわせて記入するようにしましょう。

緊急 連絡先  (親族や 近隣の親しい 人など)	ふりがな	よしい のりこ	続柄 (本人との関係)	TEL	
	氏名	吉井 典子	長女	携帯	
	住所	横須賀市二葉〇丁目〇-〇			
	ふりがな	うらが こういち	続柄 (本人との関係)	TEL	046 (△△△) ××××
	氏名	浦賀 光一	長男	携帯	090 (□□□□) 〇〇〇〇
	住所	横須賀市浦賀〇丁目〇-〇			
	ふりがな	かもい じろう	続柄 (本人との関係)	TEL	046 (△△△) ××××
	氏名	鴨居 二郎	友人	携帯	080 (□□□□) 〇〇〇〇
	住所	横須賀市			

ご自身の身体の状況をよく把握している医  
療機関を優先して記入してください。

かかり つけの 医療機関	名称	〇△病院	□×〇診療所
	所在地	横須賀市浦賀〇-〇-〇 診療科 循環器科 TEL 046 ( △△△△ ) ××××	所在地 横須賀市鴨居〇-〇-〇 診療科 内科、呼吸器科 TEL 046 (□□□□) ××××

持病・既往症 アレルギー など	糖尿病、心臓病、ぜんそく  病院との取り決めごと、手術した病 気等、緊急時に医療機関へ知らせる 必要がある情報があれば記入。	血液型	A 型	その他記入欄 平日、浦賀 光一に連絡する際は携帯へかけてください。  その他伝えておきたいこと等があれ ば記入してください。
-----------------------	--	-----	--------	--

# 「命の灯台」安心カード の使い方について

## 1. 「命の灯台」安心カード とは

災害時や救急搬送時といった緊急事態に備え、日頃からご自身の緊急連絡先やかかりつけの医療機関等を書いた「安心カード」を入れたボトルを冷蔵庫に保管することで、万が一の際に救急隊員や警察官、町内会長や民生委員等が冷蔵庫を探すと必要な情報をすばやく得られるというものです。夜の海を照らし安心を守る灯台にちなんで、『命の灯台』安心カード」と名付けました。また、警察や消防などの関係機関にもこの制度を周知することで、さまざまな角度から地域での見守り体制を確立することを目指しています。

Q なぜ冷蔵庫に保管するのでしょうか？

A 冷蔵庫はどの家庭にもあり、場所も分かりやすく、災害時に家屋が倒壊しても、鉄の箱なので最後まで残ります。また、緊急時以外には情報を持ち出しできず、冷蔵庫は毎日開け閉めするので、存在を忘れることもありません。

## 2. 内容物の確認

(1) 専用ボトル 1本

(2) 安心カード 大2枚、小2枚

→ 大きいほうのカードはボトルに入れるためのもの、小さいほうは財布などに入れ常に身につけるためのものです。

(3) ステッカー 2枚

## 3. 情報の保管方法について

(1) ボトルの保管方法

「安心カード」をボトルに入れたら、ふたを閉め冷蔵庫に保管します（保険証や診察券の写し、裏面に氏名を書いた写真など緊急時に役立つ情報があれば一緒にボトルに入れるとよいでしょう）。ステッカーが見えやすいように立てて保管するようにしましょう。

(2) ステッカーを貼る場所

1枚は玄関ドアの内側に、もう1枚は冷蔵庫のドアに貼りましょう。

(3) 情報の保管についての注意事項

- ・ ボトルの中身は、ご自身についての大切な個人情報を含むものです。また、緊急時には、第三者が冷蔵庫を開けて情報を使用することがあります。そのことを踏まえて、ボトルに入れる情報やその管理には十分注意してください。貴重品や財産にかかわる情報は入れないでください。
- ・ 保管している情報が現時点の最新の情報でなければ、緊急時に役立てることができません。情報に変更があったら、すみやかにカードの内容を変更してください。また、普段からこまめに内容を点検し、緊急時に備えましょう。そして、内容を変更・点検した日付を「安心カード」に記入し、いつの時点での情報なのかすぐにわかるようにしておきましょう。

## 4. その他

『命の灯台』安心カード」は、地域住民や各関係機関などの多くの人がその仕組みを理解していればこそ、その効果が最大限に発揮されます。ご自身がこの制度を利用していることを、ご家族や信頼できる周囲の人へ伝えておくことが大切です。

## 5. 問い合わせ先

浦賀地区社会福祉協議会	〒239-0821	横須賀市東浦賀 1-1-10	TEL 046-844-0294
浦賀行政センター	〒239-0822	横須賀市浦賀 5-1-2	TEL 046-841-4155